

# お産あんしんネットワーク事業

## 1 趣 旨

増加するハイリスク妊婦・低出生体重児に対応するため高度な周産期医療が求められ、また、産科・小児科医が減少する中、その人材確保とともに周産期医療機関の機能分担と病診連携の強化が必要となっている。

そのため、地域において妊娠、出産から新生児にいたる高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、県内どこに住んでいても安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。

## 2 事業の概要

| 項 目            | 主 な 事 業 名                       | 事 業 内 容                                     |
|----------------|---------------------------------|---|
| 周産期医療ネットワークの構築 | 総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センター支援事業 | 総合周産期母子医療センター（県立中央病院）及び地域周産期母子医療センターの運営費を助成 |
|                | 島根県周産期医療協議会                     | 島根県の周産期医療体制の推進について検討                        |
|                | 圏域周産期医療体制検討会                    | 圏域ごとの周産期医療体制の推進について検討                       |
|                | 周産期医療従事者研修事業                    | 周産期医療従事者研修・症例検討会（県立中央病院へ委託）                 |

## 3 平成24年度予算額

40,153千円

(担当課 健康推進課)

# 妊婦健康診査臨時特例交付金事業

## 1 趣 旨

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を交付することにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的とする。

## 2 事業の概要

### (1) 事業内容

県は妊婦健診に必要な経費を「妊婦健康審査支援基金」として造成し、市町村へ交付する。

### (2) 市町村における実施

妊婦は市町村窓口で妊娠の届出を行い、母子健康手帳と妊婦健診受診票の交付を受け、医療機関等で受診する。

市町村は、14回あるいは14回以上の妊婦健診に係る経費の公費助成を行う。

## 3 平成24年度予算額

147,873千円

(担当課 健康推進課)